

平成30年度 事業計画書

[自：平成30年4月1日 至：平成31年3月31日]

I. 基本活動

小規模事業者は、これまで長年にわたり地域の社会を支え、その発展に貢献してきた。しかしながら地域経済社会は疲弊が続き、地域社会の重要な担い手である個人事業主が減少してきています。

個人事業主が経営活力を取り戻し、事業を継続し、発展することが出来る環境整備のために、青色申告会としても会員数の拡大と組織の質の向上を図らなければなりません。

また、各種共済制度の普及と会員の福利厚生に寄与し、事業活動を充実し会財政を強化します。

こうした状況を踏まえ次に掲げる事業を推進します。

1. 公益法人制度に適応した組織を整備運営し、他団体との連携を一層強化し、会員及び地域住民から評価される広域事業を積極的に展開する。
2. 会員の記帳水準向上を図り、青色申告制度の一層の普及と会員増強を図る。
3. 税務知識の普及活動、租税関係の法令、通達等の周知を図り、自計主義を徹底し、電子申告の利用を促進し、税務行政の円滑な運営に協力する。
4. 情報通信技術を活用し、会員事業に役立つサービスを提供する。
5. 会員相互の親睦、連帯、協調を推進するとともに、地域住民に対して会の活動に対するPRに努め、会の組織拡充と発展に努める。
6. 税制改正に関する情報を収集し税制に関する調査及び研究を図るとともに会員事業の健全な発展に寄与するための指導相談体制を強化する。

II. 事業計画

1. 指導に関する事項

- (1) 正規の簿記の原則に則った記帳の推進
- (2) 会計ソフト「ブルーリターンA」による複式簿記の普及
- (3) e-Tax 国税電子申告により事務の効率化、ペーパーレス化を図る
- (4) 記帳水準向上のための指導会の実施
- (5) 源泉税納付及び年末調整、確定申告などの指導会の実施

2. 組織強化に関する事項

- (1) 青色申告普及及び会員増強運動の展開による組織充実強化
- (2) 効率的な会運営による財政の充実強化
- (3) 記帳指導・申告納税の効果的な支援体制の整備
- (4) 支部組織の拡充強化を図るための活動を推進
- (5) 関係諸団体との連携を進め関連事業の一層の推進を図る

3. 広報活動に関する事項

- (1) 会員を対象に機関紙「保土ヶ谷青申会報」の発行
- (2) ホームページによる税制及び会の活動情報の広報
- (3) 青色申告の普及、会員増強運動等のための地域広報活動の推進
- (4) 税を考える週間行事への参加
- (5) 署と共催する記帳説明会の実施
- (6) 税制改正に関する情報を収集し会員に提供する

4. 厚生活動に関する事項

- (1) 各種共済制度・労働保険制度の普及拡大の推進
- (2) 生活習慣病検診、人間ドックの実施
- (3) 会員相互の親睦のための研修旅行の実施
- (4) 会員優待サービスの充実を図る

5. 部会に関する事項

- (1) 部会活動の拡充強化
- (2) 部会との連携を図り幅広い活動を行う
- (3) 部員を対象とする研修会の実施

6. 税制改正等に関する事項

- (1) 個人事業主への報酬制度実現に向けた運動の推進
- (2) 青色申告特別控除 10 万円を 30 万円に引上げる事を要望する
- (3) 各種届出書の廃止など納税事務手続きの簡素化を要望する
- (4) 消費税「軽減税率制度」のありかたを見直すことを要望する
- (5) 全青連、神青連に各種税負担軽減などの税制改正運動を働きかける